

令和4年3月29日

所属長各位
科目責任者各位

副学長 大槻 マミ太郎
教務委員長 藤本 茂

COVID-19 対応について -第18報-

日頃より医学部学生への教育と指導に多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、COVID-19の感染拡大に伴う教務委員会としてのさらなる対応として、下記の事項が決定しましたのでお知らせします。

皆様のご協力をいただきながらこの難局を乗り切りたいと考えております。よろしく願い申し上げます。

記

1 COVID-19 対応表の一部改訂について

COVID-19 に対する対応表につきまして、別紙のとおり対応表を一部改訂しましたのでお知らせします。

2 令和4年度 COVID-19 にかかる対応について

令和4年4月からの講義等に係る当面の取り扱いとしては、次の考え方にに基づき実施することとします。

【講義・実習関係】

- 1～3 学年については、原則、対面型授業とします。実習については、分散実施とします。
- 4、5 学年については、原則、対面型授業とメディア授業との併用とします。
- 6 学年については、原則、対面型授業とします。
- 全学年、対面型授業の中止に備え速やかにメディア授業に移行できるようにしておくこと及び発熱等体調不良者がいた場合、メディア授業を受講することで出席扱いとできるような全ての科目でメディア授業のための教材の作成をお願いします。

なお、講義、実習が対面で行われている期間の体調不良者の取り扱いとしては、学生本人が保健センターに連絡し、出席の可否について判断を仰ぎ、休むよう指示があった場合は欠席扱いとなります。この場合の取り扱いについては、各科目責任者の判断に委ねることとします。

【臨床実習（BSL）関係】

- 院内 BSL については、感染対策のうえで分散実施とします。
※さいたま医療センターでの BSL は、5 学年の BSL を 5 月から実施します。なお、4 学年は、開始時期は未定です。
- 院外 BSL 等については、下表のとおり実施することとします。

学年	項目	実習期間	対応
4年	【必修BSL】 総合医学A: 自治医科大学附属さいたま医療センター 精神科: 小山富士見台病院 地域医療 I : 新小山市市民病院、ハンディクリニック、 茨城県西部メディカルセンター、筑西診療所	5/16～ ※総合医学A は未定	
5年	【必修BSL】 総合医学B: 自治医科大学附属さいたま医療センター 消化器一般移植外科: 新小山市市民病院、芳賀赤十字病院、 JCHOうつのみや病院、 とちぎメディカルセンターしもつが、 古河赤十字病院	4/4～ ※総合医学B は5月から開始	次のア～ウを要件として院外実習を実施する。 ア 実習先の了解が得られていること。 イ 実習地域に緊急事態宣言が発令されていないこと。 ウ 実習施設でクラスターが発生していないこと。
6年	【選択必修BSL第3クール】 総合医学: 自治医科大学附属さいたま医療センター⇒中止 地域医療 I : 県内外実習施設(学生によって異なる) 学外地域病院: 済生会宇都宮病院、芳賀赤十字病院、 新小山市市民病院、JCHOうつのみや病院、 とちぎメディカルセンターしもつが、古河赤十字病院、 茨城県西部メディカルセンター	4/4～4/28	
	選択必修BSL第4クール(都道府県拠点病院)(全員)	5/9～6/3	
	選択必修BSL第5クール(都道府県拠点病院)(選択者のみ)	6/6～7/1	
	【フリーコースチューデントドクター】 自治医科大学附属さいたま医療センター、 国内実習施設、 海外BSL	4/4～	・国内での実習については、上記のとおり。 ・海外BSLは中止
	【海外BSL】 カリフォルニア大学アーバイン校(アメリカ)、 チェラロンコン大学(タイ)	—	中止

・4学年以上の院外実習については、実習先の許可がある場合に自家用車の利用を認める。なお、その際、自動車の任意保険に加入していることを条件とし、保険証券の写しを提出を求めるとする。

- 対面での BSL の中止に備え速やかにメディア授業に移行できるようにしておく必要があること及び発熱等体調不良者がいた場合、メディア授業を受講することで出席扱いとできるようにしておく必要があることから、全ての実習科でメディア授業教材の作成をお願いします。なお、BSL が対面で行われている期間の体調不良者の取り扱いとしては、学生本人が保健センターに連絡し、出席の可否について判断を仰ぎ、休むよう指示があった場合は欠席扱いとなります。この場合の取り扱いについては、各科目責任者の判断に委ねることとします。

3 メディア授業を実施する際の注意点等について

メディア授業を実施する場合は、次の点にご注意ください。

- 4、5 学年について、対面型授業をメディア授業に切り替える場合は、当該授業の 10 日前までに「授業変更届」を学事課教務係に提出してください。
- メディア授業実施の際は、学生に対しては、Moodle 上のアナウンスメント機能を利

用し、メディア授業の詳細に係るアナウンスを行ってください。

- 既存（2021 年度）のコンテンツを利用する場合は、コンテンツの日付の情報を確認し、修正してください。
- メディア授業実施後は、学生の出欠状況（実施状況）を CAMPUS SQUARE に登録してください。
- 対面型授業が実施可能な際、メディア授業教材を反転授業等に用いる場合は、事前に Moodle 上に公開のうえ、学生への通知をお願いいたします。また、授業終了後は復習に役立てられるよう、当該学期の終了日までメディア授業教材を公開していただきますようお願いいたします。
- 新年度を迎えるにあたって、Moodle の操作担当者変更になる場合には、新任者の氏名、職員番号、メールアドレス、科目名を moodle@jichi.ac.jp までご連絡ください。

本通知に関する問い合わせ先
学事課教務係